

# 平成 28 年度八王子市青少年問題協議会

## 第 1 回検討会 会議録

名称： 平成 28 年度八王子市青少年問題協議会第 1 回検討会

日時： 平成 28 年 7 月 22 日（金）午後 2 時～4 時

場所： 八王子市役所本庁舎 5 階 501 会議室

### 次第

#### 1 挨拶

#### 2 委員紹介

#### 3 第 155 回八王子市青少年問題協議会の協議・報告

#### 4 平成 28 年度重点目標「みんなでつないでいこう 思いやりの心」の取組状況について

#### 5 八王子市青少年健全育成基本方針 平成 29 年度 重点目標の考案にあたって

- (1) 青少年を取り巻く問題
- (2) 平成 29 年度重点目標の方向性（案）

#### 6 情報提供

- (1) 最近の青少年の非行情勢について
- (2) 「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」について
- (3) 「第 1 回 中学生サミット」について
- (4) スマートフォン向けゲーム「ポケモン GO（ゴー）」について
- (5) 「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」の実施について
- (6) その他

【出席】

八王子市青少年対策地区委員会連絡会代表	中原 教智	委員
都立高等学校校長会代表	高野 宏	委員
八王子市内私立中学高等学校校長代表	島田 浩行	委員
八王子市立中学校校長会代表	清水 和彦	委員
八王子市公立小学校校長会代表	春田 道宏	委員
八王子市立中学校PTA連合会代表	加地 弘子	委員
八王子市立小学校PTA連合会代表	川島 弘嗣	委員
八王子警察署生活安全課少年第一係	篠原 健志	委員
南大沢警察署生活安全課少年第一係	後藤 成	委員
八王子市教育委員会事務局学校教育部 統括指導主事	佐藤 晴美	委員
八王子市子ども家庭部子どものしあわせ課長	平塚 裕之	委員
八王子市子ども家庭部 子ども家庭支援センター館長	辻井 睦	委員
八王子市生活安全部防犯課長	宮木 高一	委員
八王子市子ども家庭部児童青少年課長	渡邊 聡	委員 座長

出席 14 名

(事務局) 子ども家庭部児童青少年課

中山、若林、黒多

【配布資料】

- (1) 平成 28 年度八王子市青少年問題協議会第 1 回検討会 次第及び資料
- (2) 第 155 回八王子市青少年問題協議会会議録
- (3) 八王子市青少年健全育成基本方針 平成 28 年度 重点目標リーフレット
- (4) 「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」
- (5) 「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」(学校・家庭版)
- (6) 「第 1 回 中学生サミット」チラシ
- (7) スマートフォン向けゲーム「ポケモン GO (ゴー)」について
- (8) 夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦の実施について

# 【議事要点】

## 1. 挨拶

児童青少年課長から挨拶

## 2. 委員紹介

事務局から、委員の名前・所属団体を紹介

## 3. 第 155 回八王子市青少年問題協議会の協議・報告

資料 2～3 頁に基づき第 155 回八王子市青少年問題協議会での協議等について要点を事務局から報告

### 【座長】

検討会に本日ご参加の委員の皆様方から、先日の協議会に出席された方もいるかと思うが、ご質問や補足などあるか。

→委員からの意見等なし

## 4. 平成 28 年度重点目標「みんなでつないでいこう 思いやりの心」の取組状況について

資料 4～7 頁に基づき事務局から説明

### 【座長】

市制 100 周年の年ということで、例年度の評価・取組の報告について各機関・団体より聞いた。非常に充実した取組が多々あるということで、私もそれを実感した。これらを踏まえて、今後どのような取組が求められるのか、また課題などありましたら委員の皆様意見など伺いたいと思うがいかがか。また、平成 28 年度の重点目標は実績・効果も含めて、2 月に開催予定の 156 回の協議会でも報告をさせていただく予定である。

→委員からの意見等なし。

**検討会として内容について了承。**

## 5. 八王子市青少年健全育成基本方針 平成 29 年度 重点目標の考案にあたって (1) 青少年を取り巻く問題

資料 8～14 頁に基づき事務局から説明

### 【座長】

何かご質問などございましたら、お願いしたい。

→委員から特に意見等なし。

**検討会として内容について了承。**

## (2) 平成 29 年度重点目標の方向性 (案)

資料 15～20 頁に基づき事務局から説明

### 【座長】

平成 29 年度重点目標の方向性 (案) についての説明は以上だが、併せて平成 29 年度重点目標の考え方やそれに基づく 3 つの行動指針を提案させていただいた。皆さんからも事前にご意見をいただいたところだが、改めてこの場で皆様からのご意見をいただきたいと思っている。

### 【佐藤委員】

いま拝見した資料から意見を述べるということではよろしいか。どの目標・取組であっても必要なものだと思う。この取組は、それぞれ色々な団体が何らかの形で取り組んでいることや、学校の中でも取り組まれていることではないか。それをいかに効果的につなげていくか。そして整理していくか。書き方もあるが、スマホについては、第一の行動指針と第二の行動指針で内容が重なっているの、なるべく分かりやすいように整理してまとめることが必要である。また取組をつなげていくことによってより効果的になっていくと思う。やはり、ここにも書かれている「オール八王子」で、子どもたちに関わり、みんなで取り組んでいけたらよいのではないか。

### 【春田委員】

イメージの共有として、「自己肯定感」というキーワードがあるのだが、これを「自己有用感」というイメージで説明させていただく。

今年度就任された教育長が、「学校で子どもたちができなかったことができるようになる。そういったことをしっかり支援したい、自尊感情を育てたい」という話をされた。

学校・社会・家庭・地域の中で子どもたちへの働きかけや目のかけ方であるが、子どもたちが自分のやってきたことが認められ、人の役に立っている実感・自信につなげられるような意識を持たせたいと思っている。様々なクラスや学年、学校全体での取組の中でその子の役割についての支援、励まし、あるいは評価により、「こういうところがよかったね」と伝えるべきだ。集団・社会の中でどう役立っているかを考えるような意識を高めることが大事だと考えている。昔からよく「褒める」という言葉を使っているが、一方でずっと褒められることしか知らなかった子どもは、社会に出た時に折れてしまうという実態がある。「自分はこれでいいんだ」という気持ちが通用しなかった時に、自分を支えるものがなく動揺してしまうことが大きな原因だとも言われている。褒める一方で厳しさも必要である。それが学校でも問われているし、家庭でも非常に必要だと思う。実際に大人たちとの関わりの中で、人の役に立っている実感、自信を持たせたいと考えている。

特に来年度は市制 100 周年もあり、オリンピック・パラリンピックに向けての取組も学校で行っている。これらを通じて自分の役割や、自分の行動がどう役立っているのか、どういったことができるのかを考え、「自己有用感」を得てほしい。自身の行動を役に立てている実感に結び付けられたらいいと考えている。「自己肯定感」を「自己有用感」として読み手にそのイメージを持ってもらえると良いと感じた。

### 【清水委員】

スマホ関連の資料は色々なところで出ており、学校は息切れしている状態だ。冊子だけでも3冊出て、夏休みの宿題として取り組む現状であるので、どこか軸になるものがほしい。色々な啓発物などが出ると慣れてしまう。今までと違う切り口のもの、「こういった捉え方があるんだ」と思えるような、そんな新しい着目点があればよい。

具体的に考えると、家庭でのルールも当初言われているが、フィルタリングなんて言葉を聞いたら、子どもが耳をふさぐような状態ではないか。いじめもそうだろう。子どもを育てるためにはどうすればいいのか。人間の性、弱い部分をどう乗り越えるか。キーワードで有感という言葉が出たが、自己効力感とか、言葉は様々。大切なことは、子どもに分かりやすい言葉にしていくこと。柔らかい感じの、分かりやすいような言葉を使ってみてはどうか。皆さんの知恵をお借りしながら、この検討会で生み出した言葉を入れながら、作っていかればよいと思う。できるだけ、分かりやすく、具現化できるものがよいだろう。こういったものを作成する時に、山本五十六の「やってみせ」という有名な言葉を思い出す。そこには普遍的なものがあると思うので、こうした原点を意識しながら作っていくのがよいのではないか。

### 【高野委員】

SNSはすでに複数の委員から意見が出ているところだが、いじめについてもSNSで悪口・中傷を匿名性により、安易にやっしまわれないかを危惧している。重点目標の思いやりについて考えることは、非常に重要だと思う。基本的な生活習慣だが、やはり大学受験を考える上で、家庭学習の時間が非常に重要だが、その時間がスマホに取られている。LINEなどは人間関係を壊しやすく、睡眠時間・学習時間を奪う。家庭と連携しながら、対応していきたいと考えている。保護者の協力は重要だと考える。スマホ・携帯の利用については、校内では原則使用禁止だが、双方向的な利用方法、つまり授業で一方的に板書を写すだけではなく、双方向的の学習を進めていく中で、授業の中で調べをする際に、教員が許可を出し、スマホを活用した班学習を行うが、情報ツールとしては非常に便利なので、一概に悪いとは言えないが、それもまた難しいところだ。

地域での取組になるが、これも課題の一つだ。地域との連携としては、防災訓練や、学習指導員など、活動を通じた中で日頃からの付き合いの中で、本校の学生が地域の方の手伝いをしたり、挨拶をしたりすることが大事ではないかと思う。年配の男性によく散歩をされている方がいて、ある生徒に挨拶をしているうちに、その生徒が本校の卒業生だということが分かったと、卒業後に、お礼のお手紙をいただいた。これも毎日の挨拶がもたらしたことだと考えている。ここでも目に見える挨拶は非常に大切だと考える。

### 【島田委員】

家庭教育の箇所、保護者の教育力向上とあるが、すべてを保護者に一任するのではなく、学校との連絡がより密になるべきだと考える。ゆっくりと話し合う時間を取ることはできないが、皆さんとの連携が重要だと考えている。

本校はIpadを全校生徒が持っているが、問題も起きている。ネットを使用する時にフィルタリングをかけても、インターネットに繋がないようにしても、いろんな方法で繋がれようとするので、なかなか大変である。重要なことは、使用を禁止するのではなく、どう正

しく使うかの指導になると考えている。

また 4 月は、地域の方と接する機会が少ないので、駅から本校の生徒が学校に向かう際にご迷惑をおかけするなど、地域の方々のトラブルもあると思われる。いまは地域の方々の検討会のような場がないので、そのような機会があれば、本校の近隣の方との情報交換もしたいと考える。

#### 【加地委員】

運営委員会・理事会などでも、中学校 PTA 連合会の委員の皆様の意見を求めたが、なかなか意見が出ず、申し訳なかった。まず意見をまとめていただいて、ありがとうございます。

先ほど褒めるという言葉が出たが、褒めるということは子どもをプラス思考にすることにつながるはず。充実感・達成感を得ることで、子どもはいじめに対しても心が強くなれるし、この中の事全てにおいて褒めることが大切だと思った。重点目標の取組を、皆さんと連携して楽しみながら取り組むことができたなら、子どもたちの健全育成に活かせると思う。皆さんと連携しながら、取り組んでいきたい。

#### 【川島委員】

私は小学校の PTA を務めており、青少年対策地区委員会と一緒に活動することも多い。最近では中学校 PTA 連合会とスマホ関連で連携し、勉強させてもらっている。平成 29 年度重点目標の方向性（案）を拝見して、「頼り、頼られることが嬉しい」という箇所はまさにその通りだと感じた。

しかし、多少気になる点はある。17 頁の「考えることも大切だが、まずは実際にやってみた方が楽だということに気づいてほしい」の一文だが、「実際にやってみた方が楽」というのは疑問が残る。どちらかというところ「おそれずにやってみた方がよい」のニュアンスの方が適切ではないか。

また SNS 関連では、18 頁の「ネット上での数多くの友達は本当に必要なのか。子どもたちが直接、人と関わる経験を積み重ねる中で、本当の友達との交友関係を築きながら成長してほしい。」という一文が気になった。本当の友達はネットでは作れないのか。大人は、そういったことで人間関係が広がり、ビジネスチャンスにもつながる。どうやったら SNS とうまく付き合っていけるのかも一緒に考えるべきではないのか。

親と子が一緒に守れるものを作成したい。保護者・家庭の教育力向上にもつながると思うが、親から強制されるものではなく、親と子が一緒に取り組める内容がよいと思う。

また、褒めてばかりでは子どもの鼻が高くなる面もあるだろう。私は恩方育ちだが、田舎であることもあって地域が密着している。小・中・高・青少対で連携して取り組むことも多く、地区内で見覚えのある子どもの顔を数多く見かける。褒めることも大事だが、子どもが何かしたときはガツンと怒ることも必要だ。子どもと顔見知りになり、しっかりと関係を築いたうえで、子どもを怒ることができる環境を作っておきたい。

#### 【中原委員】

今年度、初めての協議会になるが、立派にまとめているなど感じた。スマホについては操作など含め、大人より子どもの方が日々詳しくなっている。大人でも追いつかない状況

であるのに、歯止めはきくのだろうか。どうせスマホのことは分からないだろうと、子どもは親を頼らない。最終的にはスマホを持つ・持たないの判断をしなければならぬだろう。興味本位でスマホを使い、こういったことをしてはまずいという判断が二の次になり、最後には問題になって親に泣きつく。その時には手遅れになってしまう。どうすればこういった事態を止められるかが、課題になる。

また、市内におけるドラッグの購入先は、おそらくインターネットで売買されているのではないかと考えている。以前はパトロールが行われ、そういった情報が入ってきていたのだが、いまはお店が少なくなり、あまりにも情報がなく、どこかに問題が隠れてしまっているように思える。併せて、スマホの発信・規制も課題だ。スマホの規制を潜り抜ける子どもが多く、それを心配している。

また、あいさつ運動があるが、挨拶は人の顔を見てするものだ。私はよく大人にも挨拶をするが、顔を見て挨拶していないと本気で挨拶していないように感じる。生徒は率直な気持ちで挨拶している。それには、ちゃんと応えてあげないといけない。素直な気持ちで挨拶ができていのかを大人が見抜き、子どもを育てていけないといけないのではないかと。

先ほど川島委員が言っていたように、褒めるだけでなく、ダメなことはダメと教えなければならぬ。やはり、褒めるだけではなくて、己の責任を教えないと成長してもいい大人にはなれない。私は責任感のない人間は大きく成長できると思わない。そういった点で、子どもをしっかり育てていけるようになればと思っている。今後ともよろしくお願いいたします。

#### 【篠原委員】

警察では、スマホ・インターネット関係の事案に対応している。子どものスマホの使用にはメリット・デメリットがあると思うが、しっかり使い方を子どもに理解してもらうことが必要だと考えている。18頁にある「親同士が話す」というのも大切だと実感している。家庭でルールを作ったとしても、メールは何時まで、など家庭によってルールが異なる場合がある。それによって、子ども同士の間で問題が起こる可能性がある。子ども同士だけでなく、親同士も家庭のルールについて話し合うことが重要だと考える。スマホに関する問題は難しいところがあるが、子どもはどんどん知識を吸収している。追いつけ追い越せとは言わないが、私たちも子どもたちを取り巻くスマホ・インターネットの状況について把握していかないと、スマホに関する事件は防ぐことができないと思っている。

#### 【後藤委員】

警察でよく取り扱う少年事案は、事件・事故の相談が多い。スマホの取り扱いに関連する事件は、子どもから話を聞くことから始まり、最終的には保護者へ引き渡すことになる。引き渡しの際に、保護者と話をし、日々の状況を確認し、スマホについても見守るようにお願いしている。親は「分かった」と言って帰っていくのだが、本当にできるのかは疑問に思っている。なぜなら、親にインターネットの知識がないからだ。保護者には、スマホの知識について十分な基礎知識をつけてもらいたい。警察としても日々進化していくスマホへの知識をつけ、様々な事件に対応していくのは難しいが、親には日々の子どもの見守る義務がある。そういった努力は続けてもらいたい。そういったものは分からないというスタンスでは、事件は防げないと思うので、親がスマホに関する知識をつけて、子

もを見守るようにしてもらいたい。こういったことに保護者の役割があるのではないかと考える。

#### 【座長】

スマホについては行動指針 1 と 2 で内容を整理していくことが大切だという提案があった。また、人の役に立っている実感など、「自己有用感」というキーワード。

スマホについては分かりやすい言葉で、切り口が異なるものを作りたいという指摘や、家庭の学習時間がスマホに取られるという時代背景の中で、地域と家庭とでどのように連携するかという提起があった。

また家庭教育では、保護者の教育力の向上が必要であるということ。その上で、保護者と家庭で連携すべきだという指摘をいただいた。さらに規制をするのではなく、どのように良く使うかの視点が必要という意見も頂戴した。

また、充実感と達成感を得るためには、褒めることが必要である一方で怒ることも大切だという意見をいただいた。

また親と一緒に守れるルールを探しましょうということでお話をいただいたが、そのルールを守れる環境作りも必要だと思った。大人より子どもの方がスマホに関する知識量の増加が著しい中で、歯止めが本当に効くのかどうかという意見をいただいた。またスマホ・インターネットの使い方が問題となっており、親同士話すことが重要と実感したという貴重な意見をいただいた。そのためにお互いに知識をつけ、親がスマホに関する知識のベースを作る。そして、保護者が子どもを見る努力をしてほしいという話があった。

一連の意見を整理すると、分かりやすい表現によるキーワードの後ろに、例えば、「自己有用感」や「自己肯定感」などの言葉がついてくれば、その言葉が活きるのではないかと思う。また皆様の中から意見をいただいたスマホやネット環境との付き合い方を課題の一つとして取り上げた方がよいと考えている。

100周年を迎えるにあたって、最も忘れてはならないことは、人と人との関わりだ。親と子ども、また子ども同士・保護者同士といった関わりもあるだろうが、核となるのは、地域や家庭だろう。それを踏まえ、意見の方向性を考えると、3つの行動指針と重なる部分が非常に多いように感じられる。いま、委員の皆様からいただいた意見を整理したところだが、今の整理の中で、足りない点などあるようなら、再度ご意見をいただきたい。

#### 【清水委員】

ポケモン GO についてお話しさせていただきたい。ポケモン GO の件を、私は心配をしている。次回の協議会までに色々なことが起こっているのではないか。すでにアメリカでは事件が起きているし、配信方法が変わればもっと大きな事件が起こるかもしれない。フィルタリングとは次元の違う話ではないか。内閣府からのリーフレットを見てほしい。私には、方針が定まりきれていないように感じられる。ある意味、国のトップレベルが混乱しているように見える。リーフレットの真意を掴みかねる。配信日である今日に間に合うよう、国がこういったリーフレットを出している。私たち大人も危機意識を持たないと、子どもたちも大変なことになるのではないか。夏休み明けにどうになってしまうのだろうという不安感でいっぱいだ。対応できるものを作っていかなければ。一生懸命対策をしているのだから、ポケモン GO の動向を押さえるべきではないか。難しい問題だと思うが、内閣府



のリーフレットを見て驚いた。

**【座長】**

包含出来るような言葉が、うまくこの重点目標リーフレットに盛り込めればよいと思う。

**【平塚委員】**

大人がアプリに対するリスクを想像できない方が多いのではないか。このアプリが他のアプリと大々的に異なるのは、外で歩き回って、操作するということだ。バーチャルな他人との接触ではなくて、実際に交通事故にあうなどの外との接触が頻繁に起こる。こうした点が大きなリスクではないかと考える。

**【清水委員】**

今の話は想像できる範囲内の事だ。その注意喚起であれば、内閣府から、しかも夏休み前に、こういったリーフレットは出さないだろう。また、リーフレットの内容も一日で修正し、発行している。何が修正されたのか。国レベルで慌てて修正しなければならなかったのではないか。偽アプリや機密保持、交通事故の類は新聞で発表されるから啓発ができるはずだ。このリーフレットにある 9 つの注意書きを組み合わせると、完成するメッセージがあるのではないだろうか。次回の検討会がある 11 月にどうなっているのか懸念される。

**【佐藤委員】**

先ほど整理・言葉の重なりという話をしたが、ポケモン GO の話題に追われていると、また新しく話題が出てくる。根本的に、何を課題として家庭や地域と連携していきたいのかまたは今年度はスマホに重点をおくのか、それを考えないと 3 つの基本方針のレベルが違ってくるのではないかと考える。求めるものは何かを考えた時に、こういったものを使う時の安全性や危険性、自分にとって得か、そうでないかということを考える力を養う家庭・社会を作るのか、それとも一つ一つの具体的な事件に対応していくのか。11 月になると何が起こっているか分からないし、それがもうポケモン GO でないかもしれない。

**【清水委員】**

佐藤委員が仰っているのは、何が起きても網羅できるような、例えば「相手の気持ちを思いやろう」など、言葉の追求をしていくということだろう。

**【佐藤委員】**

それに対して、学校・地域・家庭は何かできるのか、というレベルにすると良いのではないかと思いつきながら、お話をさせていただいた。

**【事務局】**

事務局としては、平成 26 年度から「思いやりの心」を育む取組を続けているがにはなるが、新しい知識に対する対処も当然ながら大切だと考えている。しかしもっと根本的なこと、例えばコミュニケーションのあり方など、どうやって問題に子どもと一緒に対峙し考えていくかは、より一層重要になるのではないかと考えている。そこは呼びかけ続けて、

全体の連携の中で取り組んでいくべきではないのか。

昨年の青少年健全育成基本方針重点目標のリーフレットでは、豆知識という欄で「SNS とは…」というトピックスを設けた。そこで、SNS について紹介した。それが今後ポケモン GO につながるかは分からないが、問題がある事項はトピックスとして掲載するなどして対応し、根本的なところは、委員の意見を踏まえて、家庭で大切にしていってコミュニケーション力などをより重視し、まとめていきたい。そうすると方針の軸が見出せると考える。

#### 【佐藤委員】

昨年、中学校 PTA 連合会と一緒に資料を作成した際は青少年対策地区委員会からも意見をいただき、まずは SNS・ネットの危険性を書くべきではないかと感じた。それが先ほど仰っていた知識にもつながると思うのだが、そのことについてもどこかで伝えなければいけない。しかし、もっと根幹にも迫るものも、伝えないといけない。事務局からお話があったようにこの二つを、分けて出すのがいいのではないかと思った。

→その他、委員から特に意見等なし。

#### 決定事項

検討会として内容について了承。

委員からの意見を踏まえた事務局案を次回提案することとした。

## 6. 情報提供

### (1) 最近の青少年の非行情勢について

南大沢警察署生活安全課第一係長 後藤委員から口頭説明

#### 【後藤委員】

八王子市内三署の少年非行の現状について報告する。本年 6 月末までにおける非行少年の検挙件数は 152 名。前年比プラス 35 名と増加した。中でも取り扱いが多い罪種は、去年と同様に万引き・自転車などの窃盗・専有離脱物横領である。また、本年 6 月末における不良行為で補導した少年の人数は 391 名。前年度プラス 80 名と増加した。以前として高い数値で推移している。補導内容については、深夜徘徊・喫煙・時間外のゲームセンターへの立ち入りが多くみられる。警視庁全体でみると、本年 6 月末までの非行少年の検挙人員は 5,805 名、前年と比べ、149 名減少している。不良行為で補導した少年は、15,795 名。前年比マイナス 1,974 名と減少している。全国的に少年非行の補導件数は年々減少傾向にある。また、都民の体感治安を悪化させる要因の一つとなっている路上強盗・ひったくりなどの街頭犯罪における少年犯罪は、昨年末の数値となるが、都内全域の約 4 割を占めている。犯罪少年の再非行率は約 3 割と、高止まりの状況にある。そのため、非行防止活動と合わせ、立ち直り支援・再非行防止にいかに取り組んでいくかが課題であり、こうした現状を打開するためにも、少年らの規範意識の向上と少年を取り巻く地域社会との絆の強化を図ることが重要になると考えている。

続いて、薬物事案について報告する。昨年 7 月末までで、都内の危険ドラッグ販売店は 0 店となっている。ただ、新しく営業を始めた店や、インターネットを利用しての販売もあり、社会で危険ドラッグが蔓延している状況に変わりはない。少年らに悪影響を

及ぼす状況も変わっていない。昨年は各県で大麻所持・吸引による少年の逮捕が相次いだ。薬物使用の低年齢化と社会における薬物が蔓延している状況があらわになった。当初、南大沢警察においては本年に入ってから薬物事案（覚せい剤と大麻）で4名の少年を逮捕している。警察では薬物防止キャンペーンや、学校に対する薬物防止教室を積極的に行い、薬物・危険ドラッグに対する理解と、それらを使用することの危険性について周知・徹底を図っている。

次にインターネット・スマホについて報告する。インターネット・スマートフォンの普及によって、日常的にSNSを利用することから不特定多数の人との交流による悪影響や、性的被害を受けた少年が犯罪に巻き込まれるケースが後を絶たない。警察では、管内の小中学校を巡回して、サイバー犯罪防止教室を実施している。最近では、携帯電話にフィルタリングをかけるだけでは子どもたちに安全に使用させることができない現状がある。こういった現状から、警視庁では子どもを守るネットルール普及の促進を考えている。当署の少年育成課の調査によれば、中学2年生～3年生になるとスマホ所有率は約69%、ガラケーを含めると約87%になる。さらに学年が上がるにつれて、携帯に対する依存率は上昇する傾向にある。こうした現状を踏まえ、子どものスマートフォン・インターネットの使用について関心を持ち、利用状況を管理するとともに、子どもに対する指導をしっかりと行うことが重要だ。特に子どもたちの間で流行っているLINE・twitter・facebookでは、誹謗中傷などの書き込みを行ってトラブルになるケースや、安易な考えで自分の画像を掲載して、流用されるケースもある。SNSに援助交際や下着売買の相手方を探す少年らも多く見受けられる。警察ではそのようなインターネット上の不適切な書き込みをする少年に接触して、注意・指導するサイバー補導を実施している。平成27年中にサイバー補導で補導した少年は446名だった。内訳は、約7割が援助交際、約3割が下着販売だった。

サイバー補導で補導した少年らは、何度も援助交際を繰り返す児童が多く、携帯電話の情報から被疑者を割り出して、多数の事件を処理している。こうした犯罪の危険性への、子どもたちの正しい理解・意識が足りないと感じている。

子どもたちを取り巻く環境は日々刻々と変化しているが、そういった事情を頻繁に察知して対応していかなければならない。みなさんと我々警察・自治体・関係機関が連携を深めて情報を共有しながら、一丸となって各事案に対応していくことが重要になると考えている。今後とも皆様のご協力をお願いする。

→委員から特に意見等なし。

## **(2)「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」について**

八王子市教育委員会事務局学校教育部統括指導主事 佐藤委員から資料に基づき説明

### **【佐藤委員】**

日頃よりありがとうございます。そして、お世話になっております。昨年度の検討会でも相談をさせていただいたが、この冊子は正式に本年度4月に各学校に配布したものである。「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」ということで、この冊子を作るにあたって、色々と検討した内容になっている。はじめは、ネットの危険性や何歳から携帯を持っているか、ネットに触れるのは何歳からかを掲載した冊子を作っていた。しかし、

検討をしていく中で、何を求めたいかという話になり、数値を掲載するよりも、これを基に親子で話し合ってもらいたいと考えた。例えば、4・5頁をご覧ください。こちらの絵は、読んでいて親子でどう感じるかを話し合ってもらいたいと思い作成したものだ。ただ、「中学生になったらこれを見て、親と一緒に話し合ったりしないのではないか」または「保護者会にも滅多に来ないご家庭の親の手元まで届くだろうか」など色々な課題を話し合ったが、あきらめてしまったらおしまいだと思い、配布した形になる。

4頁に、友達に電話をかけている場面があるが、私たちの世代では友達に電話をする時は家庭用電話を使用していた。「もしもし、〇〇ですが。〇〇君はいますか」というやり取りから始まると思うが、今の子どもたちは、携帯と携帯でのやり取りなので、そういった社会常識の含まれるやり取りができないのではないかと考えられる。そのまま社会に出た時に、電話すら掛けられない状況になるのではないかと危惧している。スマホの使い方ではなく、まずこういったことを話せたらと思う。中学校では、職場体験の際に、訪問先で電話をかけ、その基礎を学ぶ、家庭でやっていたことを、いま学校で指導しているところだ。そういったことを踏まえながら、危険性について家庭で考えてほしいということで、作成したものだ。

6・7頁には、中学校PTA連合会が開催した「八王子市中学生ミーティング」に中学生が出した考えをまとめている。これを読んで大人はどう感じるか、この冊子を使ってもらえたらと考えている。ピンクのリーフレット版もあるのだが、ただ配布するだけでは、見ないでそのままにしてしまう家庭もいるのではないかと作成した。学校に急遽配布したので負担をかけてしまったかもしれないが、「家庭でルールを考えて書いたものを、学校に提出しましょう」と呼びかけた。宿題であれば学校に提出しようとする家庭も多いと思うので、このリーフレットをとおして親子で考えてもらおうと、行動している。

音楽プレーヤー・ゲーム機は小さな頃から子どもは使用している。電車の中で騒ぎそうになった子供に、親は携帯を渡すが、実はもうインターネットにつながっている。小学生は自分の携帯・スマホを持っていないが、親の携帯・スマホを利用する割合が高い。中学生は自分の携帯を利用するのだが。そうなる自分が携帯を持っているか・持っていないかではなく、やはり皆がスマホの危険性を知っていくことが大切になるかと思ひ、この冊子を作った。

### **(3)「第1回 中学生サミット」について**

八王子市教育委員会事務局学校教育部統括指導主事 佐藤委員から資料に基づき説明

#### **【佐藤委員】**

中学校長会とも話をしながら、今年度より「中学生サミット」を開催する。今年のテーマはいじめだ。いじめについて生徒自ら考えて、いじめを防止するために自分たちに何ができるかを考えるというのがテーマだ。まだ一回目なので、色々不備があるかもしれないが、子どもたちは中学生として意見を自由に述べながらも、自分たちがやらねばならないことを導き出してくれると思っている。8月3日、教育センターにて開催するので、もしお時間が許せば、皆様にもご参加いただきたい。どうぞよろしく願いいたします。

### **(4) スマートフォン向けゲーム「ポケモンGO (ゴー)」について**

【春田委員】

先ほど佐藤委員から説明のあった、携帯・スマホの件をお話しさせていただく。私は小学校の教員だが、保護者に話をするときには本当に携帯・スマホが必要かどうか、必要な機能だけ利用できればよいのではないかという話をよくするし、新入生説明会の時には、その点についてかなり踏み込んで話をしている。例えば、携帯・スマホにまつわる色々なトラブルを防ぐ対策として、9～10時になったら親に預ける、自動的に電源が切れる仕組みにする、などの対策があるのでは、と子どもじみたことを考えてしまうが、それぐらい色々なことがままならない現状がある。私はここでも市場原理が働いているのではと考えるのだが、市の方でも色々な通知を出すときにためられるのは、営業妨害になるため使用の制限に踏み込めないという状況だろう。その中で、どれだけの対策を自分たちの責任のとれる範囲で行えるかがカギになりそうだ。

お渡しした用紙、3枚を紹介する。任天堂が google と提携し、google の地図情報を使い作成された「ポケモン GO」の配信がスマホ・タブレット端末で本日より始まった。アイテムを使うと課金されるらしいが、基本的には無料でダウンロードできてしまう。先行配信されている海外では色々な問題が起こっている。

一番大きな懸念が、1頁目に記載されている。「ポケモン GO」は、google の地図情報を GPS で活用して、スマホを片手に野外を歩くゲームだ。画面の地図上にモンスターの位置が表示され、そこに向かうと実際には見えないのだが、スマホの画面上ではポケモンが現れ、それを捕まえる。1頁目太字部分の下部にもあるが、このゲームは歩きながら使用するのが前提だ。終業式でも子どもたちに絶対にだめだと話をしたのだが、自転車に乗りながらゲームをする可能性を私たちは心配している。海外では自動車を運転中に使用し、街路樹に激突した大人もいるそうだ。子どもが携帯片手に自転車に乗り、街路樹に激突するというのは考えたくないが、その場面は容易に連想される。また、子どもに限らず大人もホームから転落するだろうとも紹介されている。2頁目では、先ほど述べた街路樹に激突したドライバーの事件に併せて、色々な所に子どもをおびき寄せ、待ち伏せして行われる強盗事件が発生する状況が紹介されている。ページ中部には、アメリカの原発に侵入した子どもたちや、博物館に大勢の人が押し寄せた事例が掲載されている。博物館としてこの事態はどうなのか、特に慰霊等を趣旨としている施設については懸念がされる。

産経新聞の記事冒頭にもあるが、今までゲームは屋内で引きこもって遊ぶものだった。先ほどのパンフレットのイラストにもあるような、公園に遊びに行ったら、公園のベンチで二人並んでゲームをしているということがあった。なので、このゲームは外出するところがいいんだという意見もある。しかし、屋外にいてもなお非常に怖い部分、清水校長先生からの指摘があったように目に見えない部分での怖さは計り知れないところがある。今すぐ何か対応するのは難しいと思うし、まず自分自身がどのようなゲームかを知ること、こういった危険性について、学校の子ども・保護者・先生と話をする手がかりとなればと思い、紹介をした。

お配りした資料の3枚目が、内閣府から発行された啓発プリントだ。先ほど言ったが市場原理を妨げないスタンスでしかこういったものは書けない。こういった危険があると啓発するよりも、3番の「お天気アプリは必ず入れよう」、5番の「予備の電池を持とう」、4番の「熱中症を警戒しよう」などの注意事項があり、使用するのであればこういった注意

事項は必要だが、もっと根本的なところで警戒が重要になるのではないかと考えている。これらは、内閣府のサイバーセキュリティ対策課からの情報だ。この情報は、小・中学校に市の指導課から連絡している。

#### 【清水委員】

学校から少年非行が徐々に減少しており、その状況には警察も驚いているかと思うが、その分、内に引きこもり始めているように思える。深夜徘徊などは減ってきているが、今度は内に隠すようになった。そうするとサイバー補導が必要になってくるのだが、「ポケモンGO」の配信により、今度は外に出るようになると考えられるので、まるで振り子の振り戻しのように感じられる。学校と警察でその情報を連携していかないと、今までのレベルで押さえつけられるものではないことは想像に難くない。時間に関係なく、夜を含めて、外へ繰り出し始める。昭和 60 年代のような、時代になったらどうするのかという感触を持った。

### (5) 「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」の実施について

生活安全部防犯課長 宮木委員から資料に基づき説明

#### 【宮木委員】

この取り組みは、今年度で 10 年目を迎える。平成 18 年に起きた埼玉県ふじみ野市の市立プールでの子どもの死亡事故を契機として、平成 19 年から行われるようになった事業だが、取り組み期間は 7 月 15 日から 8 月 31 日までとなる。市の全職員・全所管を対象とした取組であり、取り組み内容としては、職員が通勤や業務で出かけた際に、子どもの見守りを行い、色々な所管から子どものたまり場・遊び場情報・イベント情報をいただき、防犯課で実施している安全パトロールカー、青い回転灯を設置している青のツートーンカラーのものだが、そちらでパトロールを推進している。その他、各所管としては、執務室等へのポスター掲示、指定管理をしている施設にもポスターの掲示をお願いしている。各施設における取組については、施設使用上の事故等が起きないように、ソフト・ハード両面の利用について点検等を行っている。また、取組については市の HP、防犯メールなどで配信される。各取組や結果を集約して、効果の検証と今後の安全対策への活用が図られる予定だ。

→委員から特に意見等なし。

### (6) その他

《情報提供等》

特になし

### 第 2 回検討会の開催について

事務局より説明

日時 平成 28 年 11 月 30 日（水） 午前 10 時～12 時 市役所 7 階 702 会議室